

学生の感染予防および健康管理について【2020年11月版】

令和2年11月17日 上尾中央医療専門学校

■ 感染対策について

1. **当面の期間**は以下を実施
 - 1) 学生も教職員も、**全員マスク着用を徹底**
(グループワークなど近距離で会話する場面や、学生同士の実技練習等があるため)
 - 2) **手洗い、咳エチケット、換気**、その他厚労省から指示されている内容を実施
 - 3) **濃厚接触者を作らない!**
2. **不要不急のイベント**や懇親会、**海外渡航は自粛**すること

* 「濃厚接触者」とは

感染するかもしれない期間（発症2日前程度）に次の条件で接触

距離が **1m以内**



マスクなし
など**感染予防不足**



15分以上会話

参照：国立感染症研究所感染症疫学センター

つまり、**食事**の際に対面で15分以上会話しながら食事すれば、**濃厚接触者**に該当する。

食事の際は会話せず、食事に集中

■ 日々の健康管理について

1. **毎朝、自宅で検温**し、**Google フォームに入力**してから登校する。
2. 発熱 (**37.0℃以上**または**平熱より1℃以上高い**場合) や咳などの風邪症状がある場合は、**登校せず、以下の対応とする**
 - 1) 授業開始前 (8:45分まで) に**学校へ連絡**
 - 2) かかりつけ医を受診し、**結果を学校へ報告**

※ **上記理由による欠席**で、**領収書等受診を証明する書類**を添付して**登校初日**に届け出たものは、**出席停止扱い**とする。(持病やけがによる受診は除く)

※ **発熱**により**休んだ場合**は、**丸一日平熱**であることが確認できてから**登校**とする。

※ **休校期間** (登校しない期間) についても、**上記症状がある場合には学校へ電話報告**する
(休日は、**学年担当の携帯等へ連絡**する)

3. **家族が濃厚接触者**に該当した場合や、**家族に高熱者**がいる場合は、**自宅待機**とする。
その場合、**事前連絡による相談**があれば、**出席停止扱い**とする。

【注意】 学校への報告・相談・確認を徹底するようにお願いします

学生本人に限らず、同居家族において感染症状がある場合にも必ず報告をして下さい